



屋根工事などの点検商法の トラブルが発生しています

点検商法の手口

点検商法とは、「近所で工事しているので挨拶に来た」などと言って突然訪問し、「屋根がずれています」、「無料で点検します」などと言って点検した後、「今すぐ修理が必要です」と不安をあおり、不要な工事契約を結ぼうとする手口です。



被害にあわないために

悪質な業者は、巧みな勧誘トークで点検後に契約させようとします。

突然訪問してきた業者には



「安易に点検させない！」「その場で契約しない！」「しつこい勧誘にはきっぱり断る」「家族と相談！」

困ったときは、最寄りの警察署、警察相談ダイヤル「#9110」にご相談ください。また、契約トラブルや解約等のご相談は、消費者ホットライン「188」にお電話ください。